

（１）大学・学科の設置理念

①大学

本学は、大正11年（1922年）に、聖徳太子御聖忌1300年を記念して設立された天王寺高等女学校（現・四天王寺高等学校）から始まり、学校法人四天王寺学園として、昭和42年（1967年）に四天王寺女子大学を設立、昭和56年（1981年）には男女共学の四天王寺国際仏教大学、そして、平成20年（2008年）には四天王寺大学と改称して発展を続け、現在は人文社会学部、教育学部、経営学部、看護学部の4学部で構成される。令和4年（2022年）には、四天王寺学園創立100周年の節目の年を迎えた。

本学の「建学の精神」は、推古元年（593年）にさかのぼり、聖徳太子が四天王寺を創建して設けた敬田院（きょうでんいん）に由来する。敬田院とは、四天王寺に置かれた四箇院の一つであり、仏に帰依し、悪を断ち、利他の精神をもって他者のために善行を修めるという自己研鑽に努める場であった。その敬田院の精神である「き え かつごう だんなくしめぜん そくしやうむじやうだいぼだいしよ帰依渴仰 断悪修善 速證無上大菩提處」（すべての人が自ら宗教的情操を涵養し、理想とする未来像を描き、その実現のための強い意志を鍛える）を「建学の精神」として今日まで受け継いできた。

また、本学では、聖徳太子の教えである十七条憲法の第一条、「和を以て貴しとなす」に象徴される「和の精神」により道徳観・倫理観を涵養し、勉学・スポーツ等において自己を徹底して磨く教育を実践してきた。本学のディプロマ・ポリシーでは、この精神に基づき、「和の精神」を持ち、実社会で活躍できる人間形成」を掲げ、養うべき能力として「自己分析・自己研鑽の力」「豊かな人間性～慈愛の心・利他の精神～」 「社会（組織）で活躍できる力～専門性を基礎として～」の3項目を挙げている。様々な課題解決のために、利他の心を起こし、自己の知識・技能を磨き、人のために活用し、人々に寄り添える人材を育成すること、すなわち、本学は、聖徳太子の「和の精神」に基づいた人間教育を実践する場であり、開学以来一貫して大学の教育研究の充実と地域社会の振興および発展に尽くすことを旨としている。

②教育学部教育学科

教育学科は昭和42年（1967年）に文学部教育学科として開設し、昭和56年（1981年）四天王寺女子大学から四天王寺国際仏教大学へ改称、平成20年（2008年）には四天王寺大学と改称するとともに新たに教育学部教育学科を設置した。教員の需要が高まり、本学も教員養成として優れた人材を社会に送り出すために、平成26年度から教職教育推進センターを設置し、教員が常駐し、教育実習の運営や教員採用試験対策を行いながら、教員志望者への指導・相談ができる体制を整え、地域と共に生きる大学の役割を果たしてきた。教育学科は、文学部での開設以来、50数年に亘って、「和の精神に基づく人間教育」に取り組み、教職への強い使命感と子どもの尊厳を第一に考え、教員自身がまず自分の持ち味を発揮して教育活動に当たることができ、加えて子どもに対しても、その一人ひとりの良さを見だし伸ばすことができる教員を養成することで、「人間尊重」の教育を具現化しようと努めてきた。近年、複雑かつ多様化している社会環境を背景に、教育・保育現場では、子どもと保護者の生活環境や社会環境の変化並びに価値観の多様化から生じる課題を理解し、様々なニーズに応えられる教員の養成が求められている。

そこで、「建学の精神」である利他の心を主体的に実践できる高潔な人格と、豊かな専門知識および実践力、指導力を持つ優れた教員・保育者を養成することを目的として、以下のディプロマ・ポリシーを掲げている。

1) 多様な子どもを取り巻く現代的課題に対応する力

子どもたちの持つ多様な立場、考え方の存在を認めながら、子どもの個々のニーズを共感的に理解し、強い意志と情熱および教員、保育者としての使命感や責任感を持って、子どもの学びと育ちに関わり、子どもたちを取り巻く現代的課題に対応できる専門性を身につける。

2) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する専門的な知識・技能と実践力を追究する力

学校・保育施設等において、子ども一人ひとりの興味・関心を引き出し、子どもの課題に応える「個別最適な学び」と個の学びを小集団や全体の中で広げたり深めたりする「協働的な学び」を実現できる「教科・領域間の専門性」と、ICTや教育方法に基づく知識・技能を身につけた実践力を追求する力を獲得する。

3) 変化する社会、学校・保育施設等で活躍するための包括的な協働の力

急激に変化する教育現場の環境の中で、すべての子どもの可能性を引き出すために、チームの一員として、多様な人々と協働で課題解決を図り、持続可能な解決を遂行する力や種々の活動を繋ぐ横断的なファシリテーションの力を醸成する。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学は、先に述べたように聖徳太子の仏教精神すなわち「和の精神」に基づく人間尊重の教育により、人格の陶冶を図り、広範にして深い知識と高い技術・技能を教授することによって人格の形成に資することを目的として、設置以来社会に有意な人材の育成に努めている。一人ひとりの多様な幸せが実現される社会を目指すとともに、教員養成においては、本学の教育方針の核である「人間尊重」を軸に、社会の様々な問題について主体的に捉え、責任ある行動を促すと共に、学習者の一人ひとりの良さを見だし伸ばすことができる教員を養成することにより、地域社会の学術・教育・文化・福祉などの振興と発展に寄与することを重視している。

また、学園訓の1つである「誠実を旨とせよ」にも示されるように、急激な時代の変化の中においても、変わることなく何事にも誠実に取り組み、国際社会において求められる基本的な資質能力と国際感覚を養い、社会の変化に対応した知識と技術力を修得し、教員として直面する様々な課題に対処できる能力を培うことを目標とした教員の養成に努めている。

そのため、建学の精神である「和の精神」による人間尊重の教育及び人権に関する教育を行い、人格の陶冶を図るために「基礎教育科目」と、その実現のために必要な知識・技能を習得する「共通教育科目」の履修を学部共通に課し、各学部において専門教育科目やその他必要な科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に配置してカリキュラムを構成している。

②教育学部教育学科

科学技術の進歩やグローバル化、少子高齢化、環境問題などの社会の急激な変化に伴い、子どもの抱える課題も多様化し、学校の取り組むべき教育課題も複雑化している。中央教育審議会答申（令和3年）「令和の日本型学校教育の構築を目指して」においても、「特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等」の具体例と共に子どもたちの多様化が指摘され、「学習意欲の低下」についても大きな課題として取り上げられている。

教育学部教育学科では、このような教育の様々な課題を取り上げ、「すべての子供たちの可能性を引き出す」ために、一人ひとりの多様な幸せや夢が実現できる社会はどうあるべきか、どのような教育が求められ、必要であるかを常に考え、多様性と包摂性のある持続可能な社会を目指し、「人間尊重」の理念の下、未来の子供たちを育てる教育のあり方を追究する。

そのため、小学校教員の養成を基盤としながら、学生自身が教員として身に付けるべき専門性を自ら選択し、追求していくために履修上のコースとして幼児教育保育コースと学校教育コースを設置する。両コースともに、「建学の精神」に基づき、乳幼児・児童・生徒の育ちと学びを支援するため、子どもを取り巻く現代的課題に対して、多様な他者と協働し、教員・保育士として必要な幅広い視野と専門的知識・技能を形成するために不断の努力を惜しまず、常に社会的関心を持って、主体的に問題解決の道筋を探究し、生涯を通じて学び続ける姿勢を有する教員・保育士の養成を目標とする。

その実現のためには、多様なニーズを抱えた子どもたちに応えられる力や子どもたちの未来を拓くための多様な資質能力を培い、教育の現場において、協働の力、ファシリテーションの力等を発揮できる優れた指導力を鍛えることが必要であることから、子ども一人ひとりの発達・成長を支援するためには、個々の興味・関心や発達・学習の課題を踏まえた上で、子どもたちが互いの多様性を認め合い、高め合う個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現が望まれる。子どもが単に知識・技能を修得するのではなく、子ども自身が主体的に考え、まわりの子どもたちと様々な方法で関わりながら、協働的な学びをとおして知識とスキルを獲得する、このような子ども一人ひとりに適した多様な学びの追究が重要であり、「学習意欲の低下」が指摘される今日、学ぶ側の視点に立った教育指導のスキルを身につけて対応する。

したがって、これからの教員養成は、学生が、社会の一員としての基礎的・基盤的な資質を身につけると同時に、現代の子どもの個性化・多様化に伴い、教育・保育の専門性と、子ども理解の専門性を身につけ、個に応じた多様な学びの理解を追究すること、そして、生涯にわたって学び続けたいと思う気持ちを醸成して、教員としての能力の伸長を図っていく。

「幼児教育保育コース」では、乳幼児の育ちと学びについて、「学校教育コース」では、幼児及び児童・生徒の発達と学習について、それぞれの発達段階に即して多面的に様々な視点から捉えることを中心に学修を深める。

【幼児教育保育コース】

幼児教育保育コースは、幼稚園・保育所・認定こども園等、複雑多様化している様々な乳幼児教育・保育施設の保育者の養成を目指す。社会の変化が加速度を増し、複雑で多様化している環境を背景として、乳幼児教育・保育は、多様な施設形態で運営されている。その幼児教育・保育現場で求められている様々

なニーズに応えられるように、人格の形成時期である就学前の子どもの発達過程を理解し、柔軟で子どもの活動に即座に対応できる瞬発力を持ち、また子どもを丸ごと受け止めようとする包容力を備え、自らの資質向上に取り組む指導者を養成する。そのために、幼稚園教諭一種免許状と小学校教諭一種免許状・保育士資格を取得できる次のようなカリキュラムを編成すると共に、5つの能力の育成に取り組む。

- 1) 保育の本質である「遊び」の中での学びが援助できる実践的指導力を身に付けるための演習を各年次に配置し充実する。
- 2) 「気になる子ども」や「多文化共生」を視野に含めた多様な子どもへの理解ができ、共感できる高い専門性を培うための科目を設置する。
- 3) 地域社会や保護者と連携できる幅広い視野と探究心を持てるよう、「保育者論」等専門科目での履修を課す。
- 4) 知的好奇心や共感・理解が高められるよう、「直接的体験型授業」を中心とした応用力演習・実技科目を重視し、学生が専門性を高められるよう科目間の構造化を図る。
- 5) 組織的・協働的に諸問題を解決しようと取り組む構成員やそれを醸成する力を育成するために、現場で経験したことを踏まえ、各自が調査した内容などを大学で理論的に検討を行い、チーム保育の実践を行う。

これをもって、これからの時代に、いかなるところでも、質の高い乳幼児教育・保育を提供でき、自らの職責に誇りを持って取り組む指導者を育成する。

【学校教育コース】

学校教育コースは、教員を目指す学生を対象とした履修上の各プログラムを設け、幼稚園教諭免許・小学校教諭免許・中高英語教諭免許・中高数学教諭免許・中高理科教諭免許・特別支援教諭免許・養護教諭免許の取得により、卒業後、教育現場においてそれぞれの能力を発揮して教科指導、生徒指導等の職務を担うとともに、学級経営を円滑に行うことができる教員の養成を目指す。学生は、子どもの発達と学習の理解を基盤として、社会の様々な変化に気づき、課題を捉え、仲間と共に探究を深める中で、地域社会・家族・子どもの多様なニーズに応えられる教員となることを目標に、大学と学校現場での学びに注力する。

そこでカリキュラムは、教員として必要な資質・能力を身につけるため、次の点に留意して構成する。

第一に、入学後の1年間は、教員としての進路を決定する期間と捉え、自身の教員としての未来像を描き、目標設定を行う。そこで、1年次1 Semesterに「学校教育入門」を開講し、次の2点を重視して取り組む。

○希望免許の明確化

履修上のプログラムは、小学校教員の養成を基盤とする。学生自身が教員として、さらに身につけたい分野の専門性は何かを思考し、自ら選択して追求していく。その免許の決定に向けて、1 Semesterで「学校教育」について学ぶ。教員という目標に向かって「子ども理解」に取り組み、「教科の専門性」を身につけていくことの必要性を把握し、目標とする教員像を明確にすること、また、そのために必要な学びを理解し、希望する免許の履修について、全体像を把握する。

○教員意識の醸成

現場で活躍している教員の講話や、2年－4年の学生から学修の状況や学校現場での学びなどを聴き、考える機会を設け、教員という仕事の重要性を認識し、教員としての未来設計を明確にして進路決定へと導く。

特に、中学校・高等学校教諭免許の取得により、専門性を高め、どのような小学校の教員、中学校・高等学校の教員を目指すのか、教員になるという意識を醸成することを目的とした講義や指導を行う。

第二に、全てのカリキュラムは、大学での専門的な学びと現場での実践的な学びの往還により、学びを深めることを前提とする。

○教員としての資質・能力の向上

大学では、子ども理解を深める領域と教科の専門性を高める領域を学修し、学校現場での長期にわたる体験の機会をとおして、教育の課題を捉え、学校教育のあり方を思考するカリキュラムを構成する。発達段階を踏まえた多様な子どもについて学び、教育者としての基本姿勢や子どもを取り巻く様々な課題に気づき、積極的に探究する姿勢を養う。

○充実した学校現場での学び

教育の現場を知る機会には、1年次から系統的に設け、現場経験力と実践指導力を養う。1年次のハロースクール（学校見学）、2年次での1年間のインターンシップ（必修）、3年次では半年間のインターンシップ（選択）と教育実習を経験して教育の方法を追究し、4年次での教員採用試験に臨む。インターンシップ終了後も、ボランティアとして教育現場に出向き、自ら学びを求めて現場経験力を深め、自己省察と教員になるという意識の向上を図り、教員としての資質・能力を高めていくことを推奨する。

以上のように、大学と学校現場の往還により、学生が学問や他者と出会い、教員像を探究する中で、人

との関わりに欠かせないコミュニケーション力や協働の力も養うことが求められる。また、個に応じた多様な発達と学習の支援を具体化させるためには、様々な面から考えを引き出し、導いていくファシリテーションの力も必要であり、教育活動全体の中で養成する。

上記の点に留意したカリキュラムの履修により、未来を担う子どもの学習と発達を支援するための幼小連携に関する専門性を身につけた小学校教員、英語・数学・理科などの教科内容の専門的知識と指導力を持ち、さらに小中連携に関する広い視野と洞察を身につけた小学校教員、小中高連携を視野に入れた専門性を発揮できる中学校および高等学校教員、また児童生徒の多様な健康課題にいち早く気づき、一人ひとりの違いを尊重しながら、健全な成長過程を支援し、児童生徒の命と未来を護ることのできる養護教諭、通常教育の場における特別支援教育、並びに特別支援学級・学校等における教育のあり方を専門的に学び、障害者の権利やインクルーシブ教育の理念を理解した上で、その具現化を目指し特別支援教育に携わる教員等、それぞれの学校現場のニーズに応じて活躍できる教員の養成に取り組む。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

教育学部教育学科

<中学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状（理科）>

現在、本学の教育学科で中学校及び高等学校の免許が取得できる教科は、英語と数学である。理科は、生活科も含め小学校一種免許にとどまるが、本学が位置する西日本では、私立大学教育系学部において中学校・高等学校理科免許課程を設置している大学は存在しない状況にある。

一方、教育未来創造会議第一次提言（令和4年5月）では、我が国の未来を牽引する大学と社会のあり方として、「理系学生の割合を50%に引き上げる」ことが示され、さらに「知識と知恵を得る初等中等教育の充実」を謳い、具体的には「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組の推進」「課題発見・解決能力等を育む学習の充実」「女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進」等を挙げている。

児童生徒の学習方法の多様化、「主体的・対話的で深い学び」への学習目標の深化など、昨今の急激な社会情勢の変化に伴い、教育環境も大きく変化していることから、「校種を超えた学校教育全体に視野を持ちながら、多様なニーズのある児童生徒の学習を支援できる、専門性を備えた理科教員」の養成は急務であると言える。

本学教育学部教育学科は、小学校から中学校・高等学校に至る幅広い免許課程を有することから、複数の免許課程を履修する学生が多いため、中学校・高等学校（理科）の免許課程を設置することで、「学校種・教科を超えた幅広い視野を持ち、多様な児童生徒の学習支援ができる教員養成」を一層推進することができる。また、小学校の専科指導優先実施科目である理科の免許課程を設置することにより、中央教育審議会答申で指摘されている他の指導能力（STEAM教育、語学力、グローバル感覚など）の獲得が期待できる。

中学校・高等学校（理科）の教員養成に留まらず、さらに理科の専門性を持ち合わせた小学校教員の養成も可能となることから、教育未来創造会議第一次提言にもある「理系志望学生の増加」につながる。

中学校教諭一種免許状（理科）及び高等学校教諭一種免許状（理科）を取得する課程の主な設置理由を次の3点にまとめる。

1. 令和4年度より小学校に導入された教科担任制に対応できる理科の専門性を身につけた教員の養成
 2. 科学的専門知識を身につけ、持続可能な開発目標（SDGs）の教育諸問題に対応できる「生涯において学び続ける教員」の養成
 3. STEAM教育の充実に向けて、基礎となる小学校をはじめとして、中学校・高等学校での探究的な学習を推進する指導力の養成
- 各項目について、以下に記す。

1. 教科担任制への対応

令和4年度より、小学校では、理科・外国語・算数・体育の教科担任制がスタートした。教科担任制の導入により、授業の理解度・定着度の向上を図り、また、小学校から中学校への円滑な接続によって、中1ギャップなどの問題に対処し、中学校での学習や生活に順応しやすい環境を作ることが期待されている。生徒指導の面でも、複数の教員が教科指導をとおして児童と関わることで児童との関係性も築きやすいという利点があり、今後、教科担任制による指導体制は一層定着していくものと考えられる。

特に理科の教科内容は、自然科学の研究の進展と共に改訂され、指導方法も迅速かつ柔軟な対応が必要であり、教科担任制への対応も含め、教員の専門知識、実験を中心とした実践的指導力が求められる。また、児童・生徒の自然への興味・関心を持たせるためにも、教科等横断的な取組にも対応できる幅広い理科の知識と指導力を備えた教員の養成を必要とする。

2. 持続可能な開発目標（SDGs）の教育諸問題に対応できる教員の養成

日本は、持続可能な経済・社会・環境づくりに向けた課題解決先進国として、SDGsの実施に向けた様々な実践を国際社会に示し、その過程では科学技術の先進性を最大限に活用してきた。新課程では、科学的専門知識に基づいて児童・生徒に自然科学の面白さ、楽しさ、大切さを伝えると共に、「和の精神」を基調にした豊かな人間性を根幹として、現代の教育諸問題に対応できる教員の養成を目的とする。特に科学技術の発達による豊かな人間生活だけに注目するのではなく、いち早く「負の影響」にも気づき、真に持続可能な社会で活躍できる人材を育てる教員の養成に焦点をあて取り組む。

以上より、中学校教諭一種免許状（理科）及び高等学校教諭一種免許状（理科）の取得を可能にする教員の養成は、教育諸問題に対応できると同時に「生涯において学び続ける教員」の支援にもつながる。大学での養成時代に留まらず、教員時代においても「理論と実践の往還」、すなわち理論知と実践知の融合を意識できる教員の輩出を目指す。また卒業後の他大学教職大学院への進学等のリカレント教育も含めた支援を充実させる。

3. STEAM教育の基礎となる探究的な学習を推進する指導力の養成

全国学力・学習状況調査（令和4年実施）の分析では、総合的な学習の時間に探究的な学習を経験している児童生徒ほど各教科の正答率が高い傾向にあると報告されている。児童生徒の学習状況に応じた教科等横断的な学習の中でのSTEAM教育は、統合的な取組であり、探究的な学習の基礎となる。そこで、小学校、中学校、高等学校で学ぶ各教科で目指す資質・能力を確実に育み、次に各教科を横断する学びとしてSTEAM教育の中で各教科の学びを活用し、文理の枠を超えた教科等横断的な視点で、現代的な諸課題に対応していく学びへと発展させたい。その実現に向けては、①ICTを用いた効果的な授業方法やデジタル教材の活用方法などの基礎力の養成、②アクティブラーニングの視点を取り入れて児童生徒の深い理解を促す「主体的・対話的で深い学び」の具現化を目指す授業力の養成等が必要である。

以上より、STEAM教育の充実には、教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導と、学校種を超えた学びに繋がる系統的な指導を図る観点が求められ、理科の科学的知識を基に現代的課題に気づき、様々な角度から他の教員と共に意欲的に取り組もうとする力が必要である。

上記の3項目の各観点に立ち、教育学科では中学校・高等学校理科免許設置により、専門的な理科の知識を深めながら、校種間の学びの系統性や連続性を意識した深い学びを重視した専門性の高い教科指導を追究する教員の養成に取り組む。そのため、学生自身が理科の学びを深め、理科の楽しさを感じ、児童・生徒に理科の面白さや魅力などを分かりやすく伝え、児童生徒の学びのモチベーションを向上させたいという熱意を持つことができる実践的な教育を基本とする。

以上の設置趣旨に基づき、中学校教諭一種免許状（理科）及び高等学校教諭一種免許状（理科）の課程を設置する。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

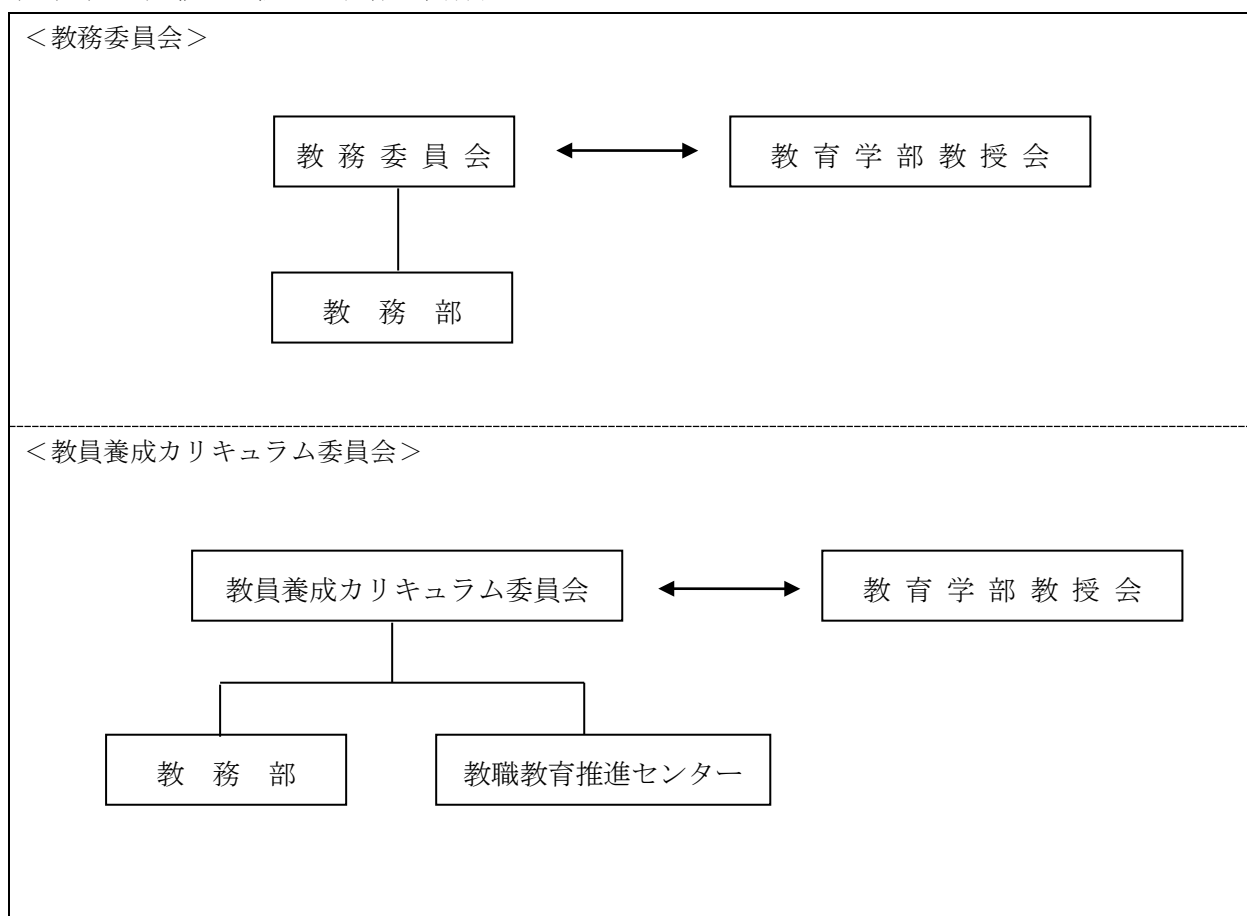
組織名称：	教務委員会
目 的：	四天王寺大学、四天王寺大学大学院および四天王寺大学短期大学部の学則に定める教務に関する事項の実施、運営および調整を適正に行うことを目的としている。当委員会における審議事項は、以下のとおりである。 ・教育課程に関する事項 ・教育方法および教育内容に関する事項 ・学習成果の達成状況の評価とフィードバックに関する事項 ・授業担当および時間割に関する事項 ・教職課程に関する事項 ・非常勤講師の新規契約および更新等における審査・承認に関する事項 ・教務に係る学則および諸規程に関する事項 ・その他教務に関する事項
責 任 者：	教務部長
構成員（役職・人数）：	・教務部長 1名 ・教務副部長 2名 ・大学および短期大学部の各学科・専攻・コースの教員 15名 ・大学院各研究科の教員 2名 ・教務課長 1名 ・教務課教育課程編成担当職員 2名 計 23 名
運営方法：	教務委員会は委員長が委員会を招集し、議長となり司会進行を行う。また、教務副部長は委員長を補佐し、委員長に事故ある場合は職務を代行する。委員は、学部学科等の代表として当委員会に出席しているため、全学的見地ならびに学部学科等の特性に応じて、委員会で審議された結果を学部教授会で報告し、必要に応じて学部の意見を集約して委員会で報告および審議する。なお、当委員会は定期、不定期を含めて年間 20 回程度開催する。

②

組織名称：	教員養成カリキュラム委員会
目 的：	四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部における教育職員免許状を取得するための課程の運営とその教育の質的向上を図ることを目的としている。当委員会の審議事項は、以下のとおりである。 ・教職課程のカリキュラムに関する事項 ・教育実習の計画および実施に関する事項 ・教育委員会との連携に関する事項 ・教職課程の教育方法および教育内容に関する事項 ・教職課程の自己点検・自己評価に関する事項

・教職実践演習に関する事項 ・教職課程のオリエンテーションに関する事項 ・教職課程における情報の公表に関する事項 ・その他教職課程に関する事項	
責 任 者：	教務部長
構成員（役職・人数）：	・教務部長 1名 ・教職教育推進センター長 1名 ・各学科・専攻・コースの教員 12名 ・教務副部長 2名 ・教務課長 1名 ・教職教育推進課長 1名 計 18 名
運営方法： 教員養成カリキュラム委員会は委員長が委員会を招集し、議長となり司会進行を行う。また、教職教育推進センター長は委員長を補佐し、委員長に事故ある場合は職務を代行する。委員は、教員養成に係る教員の質向上や社会に対する説明責任を果たすため、教員養成に関する情報については公表し、学部学科等の代表として委員会に出席する。また、全学的見地ならびに学部学科等の特性に応じて、委員会で審議された結果を学部教授会で報告し、必要に応じて学部の意見を集約したものを委員会で報告・審議する。なお、当委員会は不定期で年間5回程度開催している。	

（２）（１）で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・ 本学が所在する羽曳野市教育委員会をはじめ、地域の教育関係機関とのシンポジウムの共催、公開講座等の関連事業を開催している。
- ・ 本学と連携協定を締結している教育委員会を中心に毎年年末年始に訪問し、本学教育学部の教育実習システム（配属実習・継続実習）に関するヒアリングを行っている。
（大阪市・堺市・羽曳野市・藤井寺市・松原市・河内長野市・富田林市・大阪狭山市・八尾市・和泉市・貝塚市・高石市・橿原市・和歌山市・橋本市：下線市教委は連携協定締結自治体）
- ・ 教育実習・インターンシップ担当教員（元学校長・市教委指導主事）が、適宜教育委員会等を訪問し学校現場で問題となっている課題を共有することで、連携を深めている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	学校支援学生ボランティア
連携先との調整方法：	本学は、大阪市学校支援学生ボランティア事業提携大学である（令和4年度は39大学・短大と協定）。大阪市教育委員会がボランティア実施大学の要項を所管する各幼稚園・小学校・中学校に対して公開している。その後、各学校園より直接本学に学生派遣の依頼がある。
具体的な内容：	学校園の教育活動を、担当教員の指示、助言のもとに補助をする。具体的には、学校園がボランティアを募集する段階で必要とする支援の内容を示し、学生と面談の上で支援内容を決定している。

②

取組名称：	インターンシップ
連携先との調整方法：	本学近隣の教育委員会・学校および連携協定を締結している教育委員会に対して、訪問や電話を利用して、参加希望学生の実習校配属を依頼している。
具体的な内容：	科目名：「インターンシップⅠ」として開講。 対象学生と内容：教育学部2年生を主に対象としている。夏学期・毎週金曜日の終日を体験の時間に充て、実施している。そのため当該曜日に、授業を入れないカリキュラムとしている。学生は、割り当てられた学校現場で職務の体験を行っており、内容は学習補助や正規の授業以外での指導、児童生徒の学習環境整備、教育活動の準備作業等、教員の行う業務全般を体験させていただいている。 科目名：「インターンシップⅡ」として開講。 対象学生と内容：教育学部2年生を主に対象としている。「インターンシップⅠ」と同一校で、冬学期・金曜日の終日を体験の時間に充てている。学習補助や正規の授業以外での指導、児童生徒の学習環境整備、教育活動の準備作業等、教員の行う業務全般を体験させていただいている。次年度の教育実習前に行うことで、学校現場の実情や課題を把握している。また、実習校に継続的に学生が身を置くことによ

り、児童生徒や教職員との信頼関係を築くことにつながり、より充実した実践的な学びが期待できる。

科目名：「インターンシップⅢ」として開講。

対象学生と内容：教育学部３年生を主に対象としている。教育実習期間を除いて、夏学期・火曜日の終日で実施する。学習補助や正規の授業以外での指導、児童生徒の学習環境整備、教育活動の準備作業等、教員の行う業務全般を体験させていただいている。教育実習の事前事後に、学校現場と関わりを持つことで、教育実習で培った内容を振り返り、経験の定着を図る。

Ⅲ. 教職指導の状況

１）入学時のオリエンテーションにて各学科教員が、教育課程の概要、卒業要件および教職課程と履修すべき科目・単位数等を説明している。また、教務部・教職教育推進センターによる教職課程ガイダンスでは、教育職員免許希望者に教員養成の理念、教職課程の意義、履修カルテ、介護等の体験、教育実習の流れ等を説明している。

２）教育実習生に対する指導方法として、実習前には、教育実習指導担当教員がテキストや各教科指導要領などの諸資料を用いて、実習の意義・目的についての理解を深め、教材研究のポイント、指導案作成の知識・技術を再確認し、模擬授業なども行い実習に備えた指導を行っている。実習期間中には原則として実習生所属学科の教員が、実習校指導教諭と連絡を取りつつ、訪問指導を行っている。実習終了後には、実習経験の相互共有や、実習レポート作成を通じて、実習生各自に今後の課題について自覚するよう指導している。また、実習に関する様々な個別的質問に対しては、教職教育推進センターと教育実習指導担当教員とが密接に連絡を取り合いながら、日常的に指導できる体制を整えている。

３）教員養成カリキュラム委員会において、当該年度に行われた教育実習の問題点、課題をもちより共通認識するとともに課題解決に向けた議論を行っている。

様式第7号ウ

<教育学部教育学科>(認定課程:中一種免(理科))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	1セメスター	中学校教員に必要とされる以下のような基盤的な知識や資質・能力を育成する。 ①身のまわりの科学に関する話題や学問に接し、科学の意義・意味を考えると共に、科学的な見方や考え方に気づき、科学の探究方法を習得する。 ②子ども・教育・社会などをテーマとした文献や講話をもとに、教育について話し合い、読む力や対話・討論する力を習得する。 ③対話・討論・発表などの活動により他者と関わることを通して、互いの考えを伝え合い、理解を深める上で必要なソーシャル・コミュニケーション力を身に付ける。 以上のような知識や資質・能力の確実な習得のために、教員に必要な一般教養(共通教育科目)と教育の基礎的理解に関する科目を中心に履修する。
	2セメスター	1セメスターに引き続き、中学校教員に必要とされる以下のような基盤的な知識や資質・能力を育成する。 ①理科の物理・化学分野の基礎的知識を習得し、理科を学ぶ意味について考えることを通して、理科(科学)の果たす役割を捉える。 ②教職の意義・役割・職務内容、子どもの心身の発達及び学習の過程に関する基礎的知識及び見方・考え方を習得する。 ③子ども・教育・社会などをテーマとした講話や文献を読み、他者と互いの考えを伝え合い、協働で理解を深めるために必要な科学的思考力や判断力を鍛えとと共に、ソーシャル・コミュニケーション力を身に付ける。 以上のような知識や資質・能力の確実な習得のために、教員に必要な一般教養(共通教育科目)を確実に身に付けると共に、専門教育科目の基礎理解を促す基礎科目を履修する。
2年次	3セメスター	中学校教諭免許状取得に向けて必要な科目を履修し、以下のような知識や資質・能力を育成する。 ①理科の生物・地学分野の基礎的知識の習得と、物理学の基本的な実験手法と実験意義を習得し、理科の見方・考え方を身に付ける。 ②中学校の学習指導要領を通して、理科教育の目標や内容について、また、科学に対する興味関心を高める手法など、理科の指導法について理解を深める。 ③子ども・教育・社会に関わるテーマについて、書いて発表し、意見交流することを通して、書く(表現する)力や対話・討論により考えを深め、伝える力を習得する。 ④インターンシップによる教育現場での経験的な学びから、生徒の学習状況について学び、自らが考えなければならない課題に気づく機会とする。 以上のような知識や資質・能力を保证するために、専門教育科目の中で基礎科目となる教育学の基礎に関する理解を促す科目の完習を目指す。
	4セメスター	3セメスターに引き続き、中学校教諭免許状取得に向けて、必要な科目を履修し、以下のような知識や資質・能力を育成する。 ①化学・生物学・地学の基本的な実験手法と実験意義を習得し、理科の見方・考え方を身に付ける。 ②中学校および高等学校での理科教育の目標や内容、教材観・指導観についての理解を深め、学習指導案の作成および模擬授業を通して指導方法を習得する。 ③インターンシップの一年間に及ぶ現場経験を通して、生徒の理科に対する取り組み方や様々な課題に気づき、理科の指導方法の考察に結びつけると共に教育の見方・考え方を習得する。 以上のような知識や資質・能力を保证するために、専門教育科目の中で基礎科目となる教育学の基礎に関する理解を促す科目の完習を目指す。
3年次	5セメスター	中学校教諭免許状取得のために、教員の専門性に関する科目の履修や演習を通して以下のような知識や資質・能力を育成し、中学校教員としての力量をより確かなものにする。 ①中学校理科における領域から、「エネルギー・物質」の各領域について、各領域の目標と内容の理解を深めると共に、小学校理科および高等学校理科との接続を理解しながらより実践的な指導法を学び、学習指導案の作成と授業実践のための知識・技能を習得する。 ②物理(エネルギー)・化学(物質)を中心に、他教科・他領域との関連性を多面的に、横断的な視点で現象を捉える。 ③これまでに学んだ知識や方法を学校現場で実践化する体験(教育実習)を通して、生徒の実態に即した指導や支援ができる能力を養う。 以上のような知識や資質・能力の保証のために、専門教育科目の中で発展科目となる教育実践の理解を促す科目を中心に履修する。
	6セメスター	5セメスターに引き続き、中学校教諭免許状取得のために、教員の専門性に関する科目の履修や演習を通して以下のような知識や資質・能力を育成し、中学校教員としての力量をより確かなものにする。 ①中学校理科における領域から、「生命・地球・環境」の各領域について、各領域の目標と内容の理解を深めると共に、小学校理科および高等学校理科との接続を理解しながらより実践的な指導法を学び、学習指導案の作成と授業実践のための知識・技能を習得する。 ②理科の各領域(エネルギー・物質・生命・地球・環境)について、横断的な視点で現象を捉え、科学的な知識と理科の見方・考え方を養う。 ③自然現象や実生活の様々な場面で科学がどのように活かされているのか、事例を通して学び、理解を伴った科学的思考力・判断力を養う。 以上のような知識や資質・能力の保証のために、専門教育科目の中で発展科目となる教育実践の理解を促す科目を中心に履修する。
4年次	7セメスター	中学校教諭免許状取得のために、中学校教員として必要な知識や資質・能力の完習を目指すと共に、それらが確実に身につけているかの確認を行い、必要に応じてその補完をすることを目標とする。 ①中学校理科「エネルギー・物質」の各領域に関して、授業に有効な教材を検討し、教材の利用や教材の開発方法についても理解を深める。 ②理科(自然科学)の法則や原理について、その歴史を知るなど、多面的な視点で捉え、幅広い科学的な知識の習得に努める。 以上のような知識や資質・能力の保証のために、専門教育科目の中で発展科目となる教育実践の理解を促す科目を中心に履修する。
	8セメスター	7セメスターに引き続き、中学校教諭免許状取得のために、次のような取組みにより、中学校教員として必要な知識や資質・能力の完習を目指す。 ①中学校理科「生命・地球・環境」の各領域に関して、授業に有効な教材を検討し、教材の利用や教材の開発方法についても理解を深める。 ②理科の教員となる上で必要となる知識・理解に関して自らの課題を見直し、補完する。 ③教員となる上で人間としての自分を見直し、理解を深める。 以上のように、学生一人ひとりが身に付けたものや課題を見極め、教員免許を取得するために必要な知識や資質・能力を確実に保証するための学修を行う。

様式第7号ウ

<教育学部教育学科>(認定課程:高一種免(理科))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	1セメスター	高等学校教員に必要なとされる以下のような基盤的な知識や資質・能力を育成する。 ①身のまわりの科学に関する話題や学問に接し、科学の意義・意味を考えると共に、科学的な見方や考え方に気づき、科学の探究方法を習得する。 ②子ども・教育・社会などをテーマとした文献や講話をもとに、教育について話し合い、読む力や対話・討論する力を習得する。 ③対話・討論・発表などの活動により他者と関わることを通して、互いの考えを伝え合い、理解を深める上で必要なソーシャル・コミュニケーション力を身に付ける。 以上のような知識や資質・能力の確実な習得のために、教員に必要な一般教養(共通教育科目)と教育の基礎的理解に関する科目を中心に履修する。
	2セメスター	1セメスターに引き続き、高等学校教員に必要なとされる以下のような基盤的な知識や資質・能力を育成する。 ①理科の物理・化学分野の基礎的知識を習得し、理科を学ぶ意味について考えることを通して、理科(科学)の果たす役割を捉える。 ②教職の意義・役割・職務内容、子どもの心身の発達及び学習の過程に関する基礎的知識及び見方・考え方を習得する。 ③子ども・教育・社会などをテーマとした講話や文献を読み、他者と互いの考えを伝え合い、協働で理解を深めるために必要な科学的思考力や判断力を鍛え、ソーシャル・コミュニケーション力を身に付ける。 以上のような知識や資質・能力の確実な習得のために、教員に必要な一般教養(共通教育科目)を確実に身に付けると共に、専門教育科目の基礎理解を促す基礎科目を履修する。
2年次	3セメスター	高等学校教諭免許状取得に向けて、必要な科目を履修し、以下のような知識や資質・能力を育成する。 ①理科の生物・地学分野の基礎的知識の修得と、物理学の基本的な実験手法と実験意義を習得し、理科の見方・考え方を履修する。 ②高等学校の学習指導要領を通して、理科教育の目標や内容について、また、科学に対する興味関心を高める手法など、理科の指導法について理解を深める。 ③子ども・教育・社会に関わるテーマについて、書いて発表し、意見交流することを通して、書く(表現する)力や対話・討論により考えを深め、伝える力を習得する。 ④インターンシップによる教育現場での経験的な学びから、生徒の学習状況について学び、自らが考えなければならない課題に気づく機会とする。 以上のような知識や資質・能力を保证するために、専門教育科目の中で基礎科目となる教育学の基礎に関する理解を促す科目の完習を目指す。
	4セメスター	3セメスターに引き続き、高等学校教諭免許状取得に向けて、必要な科目を履修し、以下のような知識や資質・能力を育成する。 ①化学・生物学・地学の基本的な実験手法と実験意義を習得し、理科の見方・考え方を身に付ける。 ②高等学校での理科教育の目標や内容、教材観・指導観についての理解を深め、学習指導案の作成および模擬授業を通して指導方法を習得する。 ③インターンシップの一年間に及ぶ現場経験をとおして、生徒の理科に対する取り組み方や様々な課題に気づき、理科の指導方法の考察に結びつけると共に教育の見方・考え方を習得する。 以上のような知識や資質・能力を保证するために、専門教育科目の中で基礎科目となる教育学の基礎に関する理解を促す科目の完習を目指す。
3年次	5セメスター	高等学校教諭免許状取得のために、教員の専門性に関する科目の履修や演習を通して以下のような知識や資質・能力を育成し、高等学校教員としての力量をより確かなものにする。 ①高等学校理科における領域から、物理・化学の各領域について、各領域の目標と内容の理解を深めると共に、小学校理科および中学校理科との接続を理解しながらより実践的な指導法を学び、学習指導案の作成と授業実践のための知識・技能を習得する。 ②物理・化学を中心に、他教科・他領域との関連性を多面的に、横断的な視点で現象を捉える。 ③これまでに学んだ知識や方法を学校現場で実践化する体験(教育実習)を通して、生徒の実態に即した指導や支援ができる能力を養う。 以上のような知識や資質・能力の保証のために、専門教育科目の中で発展科目となる教育実践の理解を促す科目を中心に履修する。
	6セメスター	5セメスターに引き続き、高等学校教諭免許状取得のために、教員の専門性に関する科目の履修や演習を通して以下のような知識や資質・能力を育成し、高等学校教員としての力量をより確かなものにする。 ①高等学校理科における領域から、生物・地学の各領域について、各領域の目標と内容の理解を深めると共に、小学校理科および中学校理科との接続を理解しながらより実践的な指導法を学び、学習指導案の作成と授業実践のための知識・技能を習得する。 ②理科の各領域(物理・化学・生物・地学)について、横断的な視点で現象を捉え、科学的な知識と理科の見方・考え方を養う。 ③自然現象や実生活の様々な場面で科学がどのように活かされているのか、事例を通して学び、理解を伴った科学的思考力・判断力を養う。 以上のような知識や資質・能力の保証のために、専門教育科目の中で発展科目となる教育実践の理解を促す科目を中心に履修する。
4年次	7セメスター	高等学校教諭免許状取得のために、高等学校教員として必要な知識や資質・能力の完習を目指すとともに、それらが確実に自らに身につけているかの確認を行い、必要に応じてその補完をすることを目標とする。 ①高等学校理科「物理・化学」の各領域に関して、授業に有効な教材を検討し、教材の利用や教材の開発方法についても理解を深める。 ②理科の法則や原理について、その歴史を知るなど、多面的な視点で捉え、幅広い科学的な知識の習得に努める。 以上のような知識や資質・能力の保証のために、専門教育科目の中で発展科目となる教育実践の理解を促す科目を中心に履修する。
	8セメスター	7セメスターに引き続き、高等学校教諭免許状取得のために、高等学校教員として必要な知識や資質・能力の完習を目指すために以下のような機会を設ける。 ①高等学校理科「生物・地学」の各領域に関して、授業に有効な教材を検討し、教材の利用や教材の開発方法についても理解を深める。 ②理科の教員となる上で必要となる知識・理解に関して自らの課題を見直し、補完する。 ③教員となる上で人間としての自分を見直し、理解を深める。 以上のように、学生一人ひとりが身に付けたものや課題を見極め、教員免許状を取得するために必要な知識や資質・能力を確実に保証するための学修を行う。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学部教育学科＞（認定課程：中一種免（理科）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目名称				
1年次	1セメスター	教育原論		科学的探究の方法	日本国憲法	学校教育入門
		特別支援教育			スポーツⅠ	生命の科学
					情報処理演習Ⅰ	先端技術
					英語Ⅰ	
	2セメスター	教育心理学	物理学Ⅰ		スポーツⅡ	基礎物理学
		教職論	化学Ⅰ		英語Ⅱ	基礎化学
						教科内容論（理科）
						環境の科学
2年次	3セメスター	教育方法・技術（情報通信技術の活用含む幼小中高養）	物理学実験			基礎生物学
		教育相談の理論と方法（小・中・高・養）	生物学Ⅰ			基礎地学
		中等理科教育法Ⅰ	地学Ⅰ			教育基礎演習Ⅰ
						インターンシップⅠ
						初等理科教育法
	4セメスター	道徳教育の理論と方法（小・中・高・養）	化学実験			教育基礎演習Ⅱ
		生徒指導論（進路指導を含む）（小・中・高）	生物学実験			インターンシップⅡ
		中等理科教育法Ⅱ	地学実験			初等教科教育演習Ⅰ
3年次	5セメスター	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法（小中高養）	物理学Ⅱ			教育専門演習Ⅰ
		教育課程総論（小・中・高・養）	化学Ⅱ			インターンシップⅢ
		教育実習指導（理科）	生物学Ⅱ			ICTと教育データの活用論
		教育実習Ⅰ（理科）	地学Ⅱ			
		中等理科教育法Ⅲ				
	6セメスター	教育制度論		生命と地球の科学		教育専門演習Ⅱ
		中等理科教育法Ⅳ		地域と生活の科学		
				理科クロスカリキュラム研究		
4年次	7セメスター		理科教材開発の理論と実践（物理・化学）			自然科学史
						教育専門研究Ⅰ
	8セメスター	教職実践演習（教諭）	理科教材開発の理論と実践（生物・地学）			教育専門研究Ⅱ

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学部教育学科＞（認定課程：高一種免（理科）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目名称				
1年次	1セメスター	教育原論		科学的探究の方法	日本国憲法	学校教育入門
		特別支援教育			スポーツⅠ	生命の科学
					情報処理演習Ⅰ	先端技術
					英語Ⅰ	
	2セメスター	教育心理学	物理学Ⅰ		スポーツⅡ	基礎物理学
		教職論	化学Ⅰ		英語Ⅱ	基礎化学
						教科内容論(理科)
						環境の科学
2年次	3セメスター	教育方法・技術(情報通信技術の活用含む幼小中高養)	物理学実験			基礎生物学
		教育相談の理論と方法(小・中・高・養)	生物学Ⅰ			基礎地学
		中等理科教育法Ⅰ	地学Ⅰ			教育基礎演習Ⅰ
						インターンシップⅠ
	4セメスター	生徒指導論(進路指導を含む)(小・中・高)	化学実験			初等理科教育法
		中等理科教育法Ⅱ	生物学実験			教育基礎演習Ⅱ
			地学実験			インターンシップⅡ
						初等教科教育演習Ⅰ
3年次	5セメスター	特別活動・総合的な学習時間の理論と方法(小中高養)	物理学Ⅱ			教育専門演習Ⅰ
		教育課程総論(小・中・高・養)	化学Ⅱ			インターンシップⅢ
		教育実習指導(理科)	生物学Ⅱ			ICTと教育データの活用論
		教育実習Ⅱ(理科)	地学Ⅱ			中等理科教育法Ⅲ
	6セメスター	教育制度論		生命と地球の科学		教育専門演習Ⅱ
				地域と生活の科学		中等理科教育法Ⅳ
				理科クロスカリキュラム研究		
4年次	7セメスター		理科教材開発の理論と実践(物理・化学)			自然科学史
						教育専門研究Ⅰ
	8セメスター	教職実践演習(教諭)	理科教材開発の理論と実践(生物・地学)			教育専門研究Ⅱ